

平成26年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第5号）

平成26年3月17日（月）

午後1時30分 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】 |

日程第1 会議録署名議員の指名

【 議案第3号～議案第22号 審査結果報告・討論・採決 】 |

- 日程第2 議案第3号 平成26年度葛巻町一般会計予算
- 日程第3 議案第4号 平成26年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第4 議案第5号 平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第5 議案第6号 平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第6 議案第7号 平成26年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第7 議案第8号 平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第8 議案第9号 平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第9 議案第10号 平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第3号）
- 日程第10 議案第11号 平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第12号 平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第12 議案第13号 平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第13 議案第14号 葛巻町使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第15号 葛巻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第16号 葛巻町飲料水供給施設条例等の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第17号 国民健康保険葛巻病院使用料及び手数料条例の一部を改正
する条例
- 日程第17 議案第18号 葛巻高原食品センター条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第19号 葛巻町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第20号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の
増減及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に
関し議決を求めることについて
- 日程第20 議案第21号 平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計資本剰余金の
処分について

日程第21 議案第22号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

【 議員派遣の件 】 10

日程第 22 議員派遣の件について

平成26年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第5号）

議事日程告示年月日	平成26年2月27日（木）					
再開年月日	平成26年3月7日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成26年3月17日（月） 開議13時30分 散会14時03分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	欠席の有無	議席番号	議員氏名	欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○			
	2	鈴木 満	○			
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1 番	柴田 勇雄		5 番	山岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局総務係長	遠藤 政明	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	鳩岡 修
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	山下 弘司
	教育委員長	千葉 洋一	建設水道課長	村木 淳一
	農業委員会会長	鈴木 努	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	代表監査委員	馬 渕文雄	病院事務局長	岩泉 宇昭
	教育長	中田 直雅	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	総務企画課長	村中英治	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課財政係長	大川原 洋一
住民会計課長	上小路 隆男			

(開議時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、1番、柴田勇雄君、5番、山岸はる美さんを指名します。

次に、日程第2、議案第3号、平成26年度葛巻町一般会計予算から、日程第21、議案第22号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてまでの20議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

配布しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

議案第3号、平成26年度葛巻町一般会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成26年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、平成26年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算(第7号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)、

審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第11号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第12号、平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第13号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第14号、葛巻町使用料条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第15号、葛巻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第16号、葛巻町飲料水供給施設条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第17号、国民健康保険葛巻病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第18号、葛巻高原食品センター条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第19号、葛巻町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第20号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第21号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計資本剰余金の処分について、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第22号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって意見適任。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので、報告します。

平成26年3月17日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧願います。お諮りします。

議案第3号から議案第22号までの20議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。

日程第2、議案第3号、平成26年度葛巻町一般会計予算から、日程第7、議案第8号、平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算までの6議案について、一括討論を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、議案第3号から議案第8号まで一括討論を行います。

最初に、反対討論から許します。

次に、賛成討論を許します。

8番、辰柳敬一君。

8番(辰柳敬一君)

私は、議案第3号、平成26年度葛巻町一般会計歳入歳出予算及び5件の特別会計予算について、先ほどの輝くふるさと常任委員長の報告のとおり決することに、賛成の立場で討論いたします。

今、国では、第2次地方分権改革として、地方に対する権限移譲や規制緩和を進めるとともに、地域活性化や行政改革などに積極的に取り組む、いわゆる頑張る地方に対しては財政的な支援を手厚くするなど、正に地域の特性や独自性を活かしたまちづくりが求められる時代に入ってきております。

こうした状況の中、26年度当初予算案については、しっかりとした財政運営の考え方の下、選択と集中による山村のモデルとなるべく、地域課題の解決に向けた施策が、ハードとソフトの両面から盛り込まれた予算となっております。

まず、町民生活に身近なものとして、これまでのバス路線運行拡大支援や快適な住まい事業に加えて、トイレ水洗化を大幅に促進するために、短期間で平均までの引き上げを目標に、補助対象を高齢者世帯に加えて、一般世帯まで拡充を図っております。

また、人工透析患者に限っていた通院費の助成を、精神障がい者、難病患者に拡大し、受診率の向上に努められております。

生活関連道路の整備としては、町道茶屋場田子線のほか葛巻浦子内線の調査費が盛り込まれるなど、最近になく大幅に増額された予算となっております。

防災対策では、新病院など役場庁舎周辺の公共施設を防災拠点施設として、災害時であっても独自にエネルギーを供給できるシステムを設計することとしており、エネルギー循環型の地域づくりの第一歩が踏み出されました。

新たに、救助資機材を装備した小型ポンプ積載車2台の配備や、機能別消防団員を導入し、防災体制の充実を図っております。

また、県から岩手県広域防災拠点配置計画に基づく県下四つの後方支援拠点のひとつにも本町が選定されたことは、県内での防災活動における町の役割も増し、安全な町としての本町の情報発信にもつながるものと期待するものであります。

さらには、医療の確保と健康づくりの分野では、医療・保健が連携し、超高齢化に対応した医療サービスの提供を掲げ、訪問診療の充実に取り組むとしたことは、町の実情を踏まえた取り組みとして評価でき、自殺予防の対策にも結びつくものであります。

人口減少対策としては、各種定住奨励金を継続するだけでなく、定住促進住宅を整備し、若者や移住者の町内への着実な定住に取り組むこととしております。

基幹産業である農林業の振興については、新葛巻型酪農構想プロジェクトも2年目に入り、いよいよ大規模経営体の育成、コントラクターやTMRセンターの外部委託組織の育成などについて具体的な検討が進められております。また、引き続き、採草地の除染対策にも140,000,000円と多額の予算が措置されており、酪農家の除染の加速化と粗飼料生産基盤の再生も期待できるものであります。

林業においては、利用間伐を推進するための森林作業道の開設に対してする補助制度を拡充するほか、高性能機械を活かした低コストで効率的な施業の推進並びに町産材の安定供給体制づくりと利用拡大等に取り組んでおられます。

商工業の振興については、評価が高い商店等の設備更新に対する支援や、商工業の後継者、起業家などの人材育成等に助成しており、商店街や事業主の方々は大いに制度を利用し、商工業の活性化及び新たな雇用にも結びつくことを願っているものであります。

教育の振興については、校舎の安全のために耐震補強工事が進められるほか、老朽化が著しい江川小学校の改築に向けた基本計画の策定も行われます。こうしたハード面のほかに、小学校への学力向上支援員の設置を大幅に拡充したことに加えて、5歳児を対象に無料化している保育料について、さらに第3子以上の場合の無料化を拡大するなど、町の将来を担う子どもたちの教育環境、子育て環境の向上に取り組んでおられます。

鈴木町長が日頃唱えている、我が町の医療と教育は守るという信念への思いを感じ取ることができるものであります。

また、多目的グラウンドの芝生化、陸上用トラックの全天候型舗装、野球場の改修など、平成5年の総合運動公園を整備して以来の大改修に2カ年計画で取り組むとしており、平成28年の国体に向けた会場整備も順調にスタートさせていただいたところであります。

また、特別会計では、新病院の工事がいよいよ始まります。28年度の後半には新病院での診療を開始するという具体的な目標が示されたことで、今から、その完成を心待ちにする町民も少なくありません。江川簡易水道整備と併せて、順調な工事の推進を願うものであります。

以上、26年度当初予算案は、鈴木町長が施政方針演述で述べておられた、だれもが本当の意味での豊かさや幸せを実感し、住み続けたい町、誇りを持てる町と思える、そして、山村のモデルとなる町の実現に向かって着実に前進する内容であります。

なお、事業の執行に当たっては、所期の目的が達成され、最大限の効果が生み出されるように、進捗管理を徹底し、適時適切な対応についても、改めて求めるものであります。

以上のことから、冒頭に申し上げましたとおり、各会計の予算案に賛成であります。議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

日程第2、議案第3号、平成26年度葛巻町一般会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号、平成26年度葛巻町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第4号、平成26年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号、平成26年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第5号、平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号、平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第6号、平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号、平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第7号、平成26年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号、平成26年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、

委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第8号、平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号、平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第9号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算(第7号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第10号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第11号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第11号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第11号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第12号、平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第12号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第12号、平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第13号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第13号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第13号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第14号、葛巻町使用料条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第14号、葛巻町使用料条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第15号、葛巻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第15号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第15号、葛巻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第16号、葛巻町飲料水供給施設条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第16号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第16号、葛巻町飲料水供給施設条例等の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第17号、国民健康保険葛巻病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 17 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 17 号、国民健康保険葛巻病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 17、議案第 18 号、葛巻高原食品センター条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 18 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 18 号、葛巻高原食品センター条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 18、議案第 19 号、葛巻町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 19 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 19 号、葛巻町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 19、議案第 20 号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 20 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 20 号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 20、議案第 21 号、平成 25 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計資本剰余金の処分についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 21 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 21 号、平成 25 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計資本剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 21、議案第 22 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第 22 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、適任です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 22 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、委員長報告のとおり適任とすることに決定されました。

次に、日程第 22、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。お諮りします。

議事の都合により、明日3月18日は休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、明日3月18日は休会とすることに決定しました。

以上で、平成26年葛巻町議会3月定例会議を終了します。

次回は、7月第1金曜日の4日に再開することとします。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 14時03分)